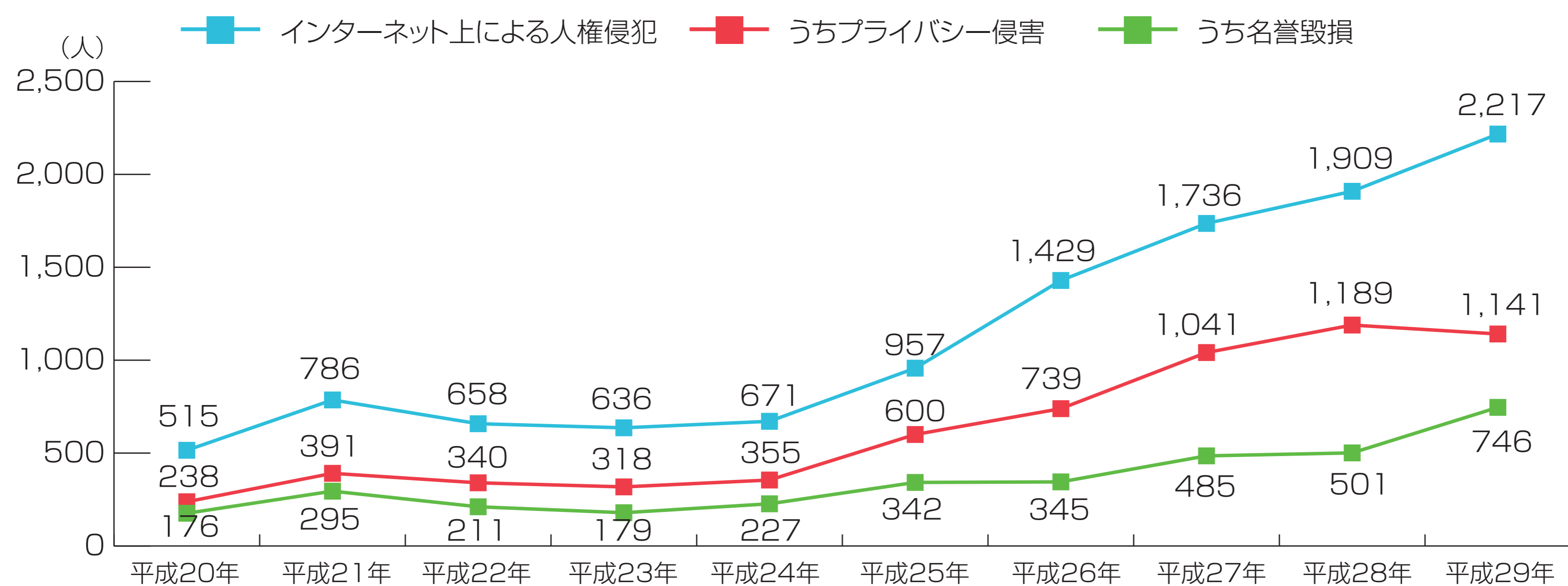


8. 増加するインターネット上の人権侵害

法務省「平成29年における『人権侵犯事件』の状況について」をみると、インターネット上の人権侵害の情報に関する件数は、2,217件(対前年比16.1%増)で、5年連続して過去最高件数を記録しています。

インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件



出典:「平成29年における『人権侵犯事件』の状況について」(法務省)

これらは、人権擁護機関が「人権侵害を受けた」という被害者からの申告等を受けて取り扱ったものです。この数字に表れていない被害者も多くいることが推察されます。

問題事例の主なもの

- 差別表現** 同和地区出身者や障がいのある人、外国人などに対する差別を煽ったり、偏見やマイナスイメージを広げたりする書き込み。伏せ字や当て字を用いたり、用語の解説や学術的な説明を装ったりしたものもある。
- 誹謗中傷・名誉毀損** 根拠の有無にかかわらず、他人の名誉を傷つけ、おとしめる書き込み。
- 個人情報の流出** 名前・電話番号・住所・メールアドレスなど、個人を特定できる情報を流出させる書き込み。
- プライバシーの侵害** 他人に知られたくない写真、動画などの掲載。
- 児童ポルノ** 児童(18歳未満)の裸の写真などの掲載。
- ネットいじめ** 学校裏サイトやブログでの悪口、SNSでの仲間外し、いじめの動画をインターネット上に掲載。